

### 「プラチナくるみんプラス認定」・「えるぼし認定」の取得について

長瀬産業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：上島宏之）は次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣より「プラチナくるみんプラス認定」及び「えるぼし認定」を取得しました。

当社は、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会」の実現に向けて、ダイバーシティ（多様性）こそがユニークネスやイノベーションの源泉であると考えています。社員一人ひとりが自分らしく挑戦できる環境を整えることで、それぞれの力を最大限に発揮し、社会に新たな価値を提供できる組織づくりを進めています。また、異なる文化や価値観、ジェンダー、世代の意見に耳を傾け、互いを尊重し合い、高め合える企業文化の醸成も目指します。



#### プラチナくるみんプラス認定とは

社員の子育てを高い水準でサポートすることに加え、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の基準を満たした場合に認定される制度です。

#### えるぼし認定とは

女性の活躍推進の取り組みにおいて、一定の基準を満たした場合に認定される制度です。今回、当社は女性の就業継続や働き方等に関する取り組みが優良であると評価されました。

#### 当社の取り組み例

制度・施策	概要
産前産後休暇	出産前6週間、出産後8週間の休暇
育児休業	育児のための休業（男女ともに）
ファミリーサポート休暇	子の看護等のため、および不妊の検査や治療を行うための休暇
育児のための短時間勤務制度	育児のための短時間勤務を認めるもの
育児のためのシフト勤務制度	育児のためのシフト勤務を認めるもの
介護休暇	介護のための休暇
介護休業	介護のための休業
介護のための短時間勤務制度	介護のための短時間勤務を認めるもの
介護のためのシフト勤務制度	介護のためのシフト勤務を認めるもの
治療と仕事の両立のためのガイドライン	両立支援の背景・内容とその申請方法

#### ◆本件に関するお問い合わせ先

長瀬産業株式会社 人事総務本部 人事総務部 人事課 TEL: 03-3665-3082